ワーキンググループにおけるヒアリングの進め方(WG 座長共同メモ)

平成 31 年 3 月 27 日

- 1. ワーキングの目的 以下の2点について、点検検証部会に報告
 - ・ターゲットとなる統計と項目の絞り込み
 - ・第1次再発防止策 (6~7月) に向けた課題の把握
- 2. ヒアリングの進行方法
 - ・各省からの書面調査票の回答は、予め事務局が入手して委員に提供
 - ・各回平均すると5~6統計程度が対象となる。同一府省の統計は、できる 限り同一回に議論するが、数が多い場合は2回に分けて実施する。
 - ・時間節約のため、書面調査票の回答内容は事務局からまとめて要点を説明。 各府省は、質疑対応を基本とするが、事務局の説明に補足したい場合は自 ら説明することも可とする。
 - ・各回のワーキングでは、項目やトピック(※)ごとに区切って、対象統計 (同一府省のものに限る)について、まとめて審議する。
 - (※) 例えば、書面調査の項目1~5で区分(1. 基本的事項、2. 再発防止、3. 不適切事案の発生時対応、4. 品質向上、5. 過去5年間における結果数値の訂正等事案の状況)
 - ・ワーキングで課題の指摘を行い、ターゲット審査(重点審査)において深堀り検討を行う。
 - ※以上の進行方法は、必要に応じ、見直すものとする